

新潟県上越市

# 議会概要

---

令和4年度版

# 目 次

I	上越市の概況	
	(1) 市勢	2
	(2) 概要	3
II	議会の概要	
1	議員の現況	
	(1) 任期	4
	(2) 議員数	4
	(3) 役員任期	4
2	議員報酬等	
	(1) 議員報酬	5
	(2) 期末手当支給率	5
	(3) 費用弁償	5
	(4) 視察旅費	5
	(5) 政務活動費	5
3	議会基本条例	
	(1) 制定	5
	(2) 内容	5
4	議会運営	
	(1) 常任委員会	6
	(2) 議会運営委員会	6
	(3) 質問・質疑	6
	(4) 反問権	7
	(5) 請願・陳情	7
	(6) 予算・決算の審査	7
	(7) 議事録	7
	(8) 広報活動	7
	(9) 議会報告会	9
	(10) 意見交換会	9
	(11) 議員発議条例	9
	(12) 議会費	10
5	議会の開催状況	
	(1) 本会議・常任委員会	10
	(2) 特別委員会	10
	(3) 議会運営委員会	10
	(4) 議決状況	11
	(5) 請願等処理状況	11
	(6) 傍聴者数	11
6	議会事務局の構成	11
7	議会施設	12

# I 上越市の概況

## (1) 市 勢

- ・市制施行 昭和46年4月29日
- ・市の位置 極東 東経 138° 34' 8" 極南 北緯 36° 56' 27"  
極西 東経 138° 4' 4" 極北 北緯 37° 18' 23"
- ・面積 973.89 km<sup>2</sup> [東西 44.6 km 南北 44.2 km]  
(令和3年10月1日現在)
- ・人口 185,892人 [男 91,177人 女 94,715人]  
(令和4年4月1日現在 住民基本台帳)
- ・世帯数 76,674世帯 (令和4年4月1日現在)
- ・就業人口 第1次 4,832人 (5.0%)  
第2次 28,015人 (29.1%)  
第3次 62,276人 (64.6%)  
分類不能 1,255人 (1.3%)  
合計 96,378人 (100.0%)  
(平成27年国勢調査)
- ・地域自治区 市内28区 (下図のとおり)



(2) 概

要

当市は、新潟県の南西に位置し、昭和46年4月29日に直江津市と高田市が合併（新設）して誕生した。平成17年1月には、「海に山に大地になりわいと文化あふれる 共生都市上越」を目指す将来都市像として、周辺の13町村（安塚町・浦川原村・大島村・牧村・柿崎町・大潟町・頸城村・吉川町・中郷村・板倉町・清里村・三和村・名立町）との合併（編入）により新上越市が誕生し、平成19年4月には特例市に移行した。



重要港湾である直江津港や北陸自動車道・上信越自動車道、JR信越本線・妙高はねうまライン・日本海ひすいライン・ほくほく線などを有するほか、上越魚沼地域振興快速道路などの整備も進行している。平成27年3月には北陸新幹線「上越妙高駅」が開業し、首都圏のみならず関西圏からの交流人口拡大も期待されており、陸・海の交通ネットワークが整った有数の地方都市である。

平成26年12月に策定した第6次総合計画では、目指す将来都市像「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」を掲げ、“選ばれるまち”、“住み続けたいまち”の持続に向け、各種の施策や事業が進行している。



## Ⅱ 議会の概要

### 1 議員の現況

(1) 任期 令和2年4月29日～令和6年4月28日

(2) 議員数 現員数32人（条例定数32人）

会派別議員数 (令和4年5月20日現在)

会派名	人数	会派名	人数
久比岐野	8人	日本共産党議員団	3人
政新クラブ	7人	公明党	2人
みらい	6人	無所属	2人
創風	4人		

※ 会派は2人以上とし、1人会派は認めていない。

※ 党派は日本共産党、公明党以外は無所属（選挙届出から）

期数別議員数 (令和4年4月1日現在)

期数	人数	期数	人数
1期	10人	5期	7人
2期	7人	6期	0人
3期	2人	7期	1人
4期	5人		

年代別議員数 (令和4年4月1日現在)

年代	人数	年代	人数
30代	1人	60代	9人
40代	5人	70代	8人
50代	8人	80代	1人

平均年齢61.0歳

(3) 役員任期 (令和4年5月20日改選)

区分	任期	備考
正副議長	2年	申合せ
正副委員長	2年	議会委員会条例第3条
議会選出監査委員	2年	申合せ

## 2 議員報酬等

### (1) 議員報酬

(令和4年4月1日現在)

区分	金額(月額)	区分	金額(月額)
議長	529,400円	市長	966,300円
副議長	468,400円	副市長	729,200円
議員	440,800円	教育長	630,700円

### (2) 期末手当支給率

夏期：1.625か月分、年末：1.625か月分、加算率：20.0%

(令和4年4月1日改定)

### (3) 費用弁償

1,500円/日(本会議、常任・特別・議会運営・広報広聴委員会(協議会等は除く)の出席) (平成30年5月24日改定)

### (4) 視察旅費

- ・ 常任委員会：110,000円/年(議員1人当たり)
- ・ 特別委員会、議会運営委員会：65,000円/年(議員1人当たり)

※ 各派代表者会議の申合せ(平成16年12月)により、平成17年度から海外視察は実施していない。

### (5) 政務活動費

議員分：37,500円/月、会派分：12,500円/月(議員1人当たり)

(令和2年5月1日改定)

## 3 議会基本条例

### (1) 制定

- ・ 平成22年11月1日の臨時会で可決(同日公布・施行)
- ・ 平成24年度に検証・改正し、以降4年おきに検証とした。
- ・ 平成28年度に検証(改正なし)
- ・ 令和2年度に検証(改正なし)

### (2) 内容

- ・ 特徴的な5つのポイント
  - ① 議案に対する議員別の賛否を公表
  - ② 市民意見や地域の課題を把握するための意見交換会を開催
  - ③ 審議内容について説明責任を果たすための議会報告会を開催
  - ④ 議員同士の自由な討議を保障
  - ⑤ 市長等に反問権を付与

## 4 議 会 運 営

### (1) 常 任 委 員 会

- ・ 総務（8）、厚生（8）、農政建設（8）、文教経済（8）  
括弧内は現員数（定数は8人）
- ※ 特別委員会は、災害対策（8）、人口減少社会対策（8）、  
通年・広域観光推進（8）（括弧内は現員数）
- ・ 理事者の出席  
副市長（審査議案により教育長）及び担当部課長などが出席する。
- ・ 傍聴  
原則公開（撮影及び録音は委員長の許可が必要）する。
- ・ 資料の配付  
定例会は開会日8日前、臨時会は7日前に議案とともに配付する。

### (2) 議 会 運 営 委 員 会

- ・ 会派の所属議員数に応じて委員を選出（先例により）

会 派 所属議員数	2～5 人	6～10 人	11～15 人	16～20 人	21 人～
選出委員数	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人

### (3) 質 問 ・ 質 疑

- ・ 総括質疑
  - ① 通告書の提出  
件名と要旨を記載し、開会日の5日前までに提出する。
  - ② 回数制限等  
会派の代表者等が登壇して質問する。質問は3回までとし、時間制限はないが、議員の発言時間は30分を目安とする。
- ・ 一般質問
  - ① 通告書の提出  
件名と要旨を記載し、一般質問初日の10日前までに提出する。
  - ② 回数制限等  
質問回数は無制限で、議員の発言時間は30分以内とする。  
なお、議場内に発言時間の残時間表示機を設置している。
  - ③ 日程  
会期後半に行う。（平成24年6月定例会から4日間）
  - ④ 方式  
1回目は演壇から一括質問一括答弁方式で、再質問からは演壇前に設置された質問席から行う。（平成18年6月定例会から）

なお、議会基本条例の制定を受け、再質問からは原則として一問一答方式で行う。（一括質問一括答弁方式でも可能）

(4) 反 問 権

- ・ 市長等が本会議や委員会で議長又は委員長の許可を得て反問質問趣旨や根拠（数字等の出典や政策提言の場合の効果見込等）を確認できるが、反論等はできない。（平成 22 年 12 月定例会から）

(5) 請 願 ・ 陳 情

- ・ 請願  
原則的に開会日の 4 日前までに受理した請願を審査する。  
結果は、採択、不採択を問わず請願者に文書で通知する。
- ・ 陳情  
原則、所管の委員会へ配付し審査する。  
郵送による場合は、全議員に写しを配布し、委員会の審査は行わない。
- ・ 意見陳述  
審査する委員会の委員からの申出や市民である提出者から意見を述べたいとの申出があった場合、所管委員会において意見陳述の機会を設ける。（参考人として招致する）

(6) 予 算 ・ 決 算 の 審 査

- ・ 各常任委員会に分割付託  
歳入は、総務常任委員会に付託するが、各常任委員会においても関連歳入等を審査する。

(7) 議 事 録

- ・ 全文記録（本会議及び委員会）  
業者委託で作成するが、6 月、12 月定例会、臨時会及び閉会中の委員会記録は議会事務局職員が作成する。

(8) 広 報 活 動

- ・ 本会議、委員会の放送  
平成 18 年 6 月から本会議を、平成 25 年 6 月から委員会をインターネット放送している。なお、上越ケーブルビジョン(株)が、昭和 63 年 6 月から本会議をテレビ放送している。（議会が放送を許可）



- ・ 議会ホームページ

平成 13 年 1 月から開設し、議員名簿、会議日程、議案一覧、審議結果、議員別の賛否、総括質疑と一般質問の通告内容、議長交際費の支出内容、政務活動費の収支額、議会だより等を掲載している。

- ・ 会議録

ホームページで本会議の会議録、委員会記録ともに公開している。（本会議の会議録は平成 2 年以降、委員会記録は平成 25 年以降）

- ・ じょうえつ市議会だより「かけはし」

- ① 発行

年 4 回（1、4、7、10 月の 25 日発行）、全世帯に無料で配付している（76,400 部/回）。改選期には臨時号を発行

- ② 編集

広報広聴委員会が、掲載内容や構成などを協議する。A4 版の全 20 ページ。（平成 25 年 5 月 1 日号から全ページカラー刷り）

平成 26 年に市民から議会だよりの愛称を募集し、選考の結果「かけはし」を採用した。

じょうえつ市議会だより 2015 No. 183 2.1

目次

12月29日発行特別号	第6次総合計画 当市の将来都市像は	2
12月29日発行特別号	討論、審議結果など	4
12月29日発行特別号	常任委員会の審議	6
12月29日発行特別号	なにが観きたい！一瞥見聞	10
12月29日発行特別号	空生斎藤対議案ののポイント解説	17
12月29日発行特別号	お観せしたご感想を生かします	18
12月29日発行特別号	「かけはし」ロゴデザインを紹介します	20

採用された7つの「かけはし」ロゴデザイン

上越総合技術高校の生徒の皆さんがデザインした7つの「かけはし」を紹介します。

- 平成27年2月号（浅野大樹さんの作品）
- 平成28年3月号（浅野大樹さんの作品）
- 平成28年5月号（山田裕美さんの作品）
- 平成28年5月号（浅野大樹さんの作品）
- 平成29年8月号（下越総合技術高校の作品）
- 平成29年8月号（三浦明輝さんの作品）
- 平成30年11月号（久保山まどかさんの作品）

2721 じょうえつ市議会だより 190

- ・ 上越市議会フェイスブックページ  
平成 27 年 4 月から運用を開始した。定例会の審議情報や議会報告会・意見交換会などの情報を発信している。  
※ 質問への回答やコメント等の返信は行っていない。

(9) 議会報告会

- ・ 議会の審議内容を報告（平成 20 年 11 月から）  
5 月頃…3 月定例会（予算審議）の内容（4 会場）  
11 月頃…9 月定例会（決算審議）の内容（4 会場）

(10) 意見交換会

- ・ 平成 23 年 2 月から特定のテーマを設けない市民との意見交換を実施しており、議会報告会と同時に 8 会場で開催していた。
- ・ 平成 28 年 9 月から従来の意見交換会を見直し、特定の団体等との意見交換会も実施している。

年度	団体名
平成 28 年度	高校生（3 校）、市内大学学生（2 校）、地域協議会正副会長（2 会場）
平成 29 年度	移住サポート団体（4 団体）、市内在住外国出身者、若手農業者
平成 30 年度	上越市建設業協会、上越市基幹相談支援センター及び相談支援事業所、上越市体育協会、高田のまちづくりに関わる方々
令和元年度	地域協議会、地域包括支援センター、上越市の観光に携わる方々、6 次産業化に取り組む事業者
令和 2 年度	上越医師会、上越市防災士会、上越青年会議所・上越商工会議所青年部・各区商工会
令和 3 年度	仲町一～六丁目町内会、飲食・宿泊事業者等、地域協議会長

(11) 議員発議条例  
(政策条例)

- ・ 上越市中山間地域振興基本条例（平成 23 年 6 月制定）  
※第 6 回マニフェスト大賞 最優秀成果賞受賞
- ・ 上越市自治基本条例の一部を改正する条例（平成 25 年 9 月制定）
- ・ 上越市地酒で乾杯を推進する条例（平成 26 年 9 月制定）
- ・ 上越市空き家等の適正管理及び活用促進に関する条例（平成 27 年 3 月制定）

(12) 議 会 費

・ 令和4年度当初予算	429,914千円	(前年度 444,458千円)
※ 内訳：職員人件費	73,168千円	( " 84,720千円)
議員活動費	329,926千円	( " 334,236千円)
議会事務局運営費	26,820千円	( " 25,502千円)
会議録作成委託		6,483千円
上越市議会だより (印刷)		4,896千円
" (配達)		624千円
インターネット中継 (本会議)		2,397千円
" (委員会)		93千円

5 議会の開催状況

(1) 本会議・常任委員会

年	本会議			常任委員会			
	定例会	臨時会	会期	総務	厚生	農政建設	文教経済
H29	4	0	78	13	13	8	8
H30	4	1	82	16	12	10	10
R1	4	0	81	12	10	8	9
R2	4	2	87	16	16	11	19
R3	4	0	86	25	11	9	13

(2) 特別委員会

年	交通	災害	行革	人口	移住	広報	コロナ
H29	0	3	2	3	-	9	-
H30	3	2	-	2	1	-	-
R1	3	1	-	-	0	-	-
R2	-	2	-	3	-	-	12
R3	-	3	-	8	-	-	3

交 通：交通政策調査対策      災 害：災害対策  
 行 革：行政改革調査対策      人 口：人口減少社会対策  
 移 住：移住定住促進対策  
 広 報：広報広聴（現在は地方自治法第100条第12項の規定による協議又は調整を行う場）  
 コロナ：新型コロナウイルス調査対策

(3) 議会運営委員会

年	会期中	閉会中	合計
H29	8	11	19
H30	9	6	15
R1	8	6	14
R2	15	10	25
R3	9	9	18

## (4) 議 決 状 況

年	付議事件								合計
	市長提案					議員発議			
	条例	予算	決算	報告	その他	条例	意見書	その他	
H29	49	52	16	5	78	2	4	2(0)	208
H30	49	42	15	6	84	2	4	1(0)	203
R1	148	42	15	3	54	1	3	5(0)	271
R2	57	53	13	6	77	1	5	4(0)	216
R3	47	46	11	4	54	1	5	2(0)	170

※ 括弧内はその他のうち、修正案の件数

年	審議結果						合計
	可決	承認	認定	同意	継続	否決	
H29	143	5	16	43	0	1	208
H30	167	6	15	15	0	0	203
R1	233	3	15	19	0	1	271
R2	151	6	13	46	0	0	216
R3	142	4	11	12	0	1	170

※ 否決案件は、動議のみ

## (5) 請願等処理状況

年	請願書						陳情書 受理 件数
	受理 件数	採択	不採択	継続	取下げ	審議 未了	
H29	2	0	2	0	0	0	5
H30	1	1	0	0	0	0	5
R1	3	0	3	0	0	0	8
R2	6	0	6	0	0	0	8
R3	2	0	2	0	0	0	4

## (6) 傍 聴 者 数

年	本会議		委員会	合計
		うち、一般質問		
H29	352	312	42	394
H30	220	177	19	239
R1	319	263	61	380
R2	302	250	86	388
R3	385	306	152	537

## 6 議会事務局の構成

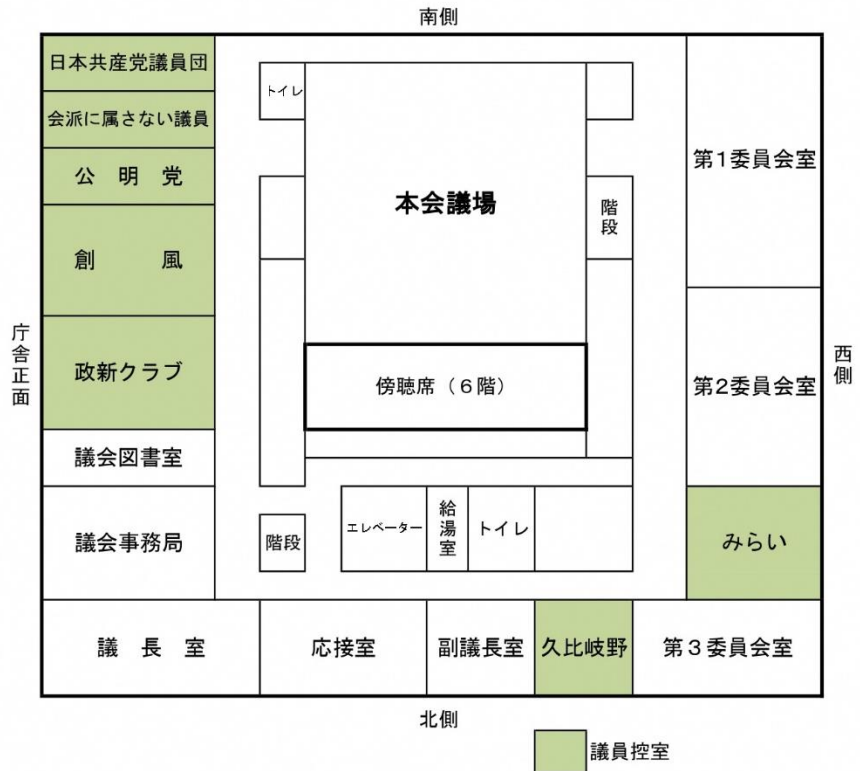
職員数：現員数 10 人（条例定数 13 人）（令和 4 年 4 月 1 日現在）

- ・ 局 長（部長級）
- ・ 副局長（課長級）
- ・ 庶務係（次長（副課長級、係長事務取扱）1 人、主任 1 人）
- ・ 議事係（係長 1 人、主任 1 人、主事 1 人）
- ・ 調査係（係長 1 人、主任 1 人、主事 1 人）

7 議 会 施 設

施設名	室数	備考
議 場	1	議員席 32、執行部席 22
記 者 席	1	6 階 定席 10
傍 聴 席	1	6 階 定席 50、車椅子専用場所有
議 長 室	1	
副 議 長 室	1	
応 接 室	1	
委 員 会 室	3	第 1～3 委員会室
議 員 控 室	7	会派別に間仕切
議会事務局	1	
議会図書室	1	

議会配置図（市役所 5 階）



令和4年6月 発行

## 上越市議会

上越市木田1丁目1番3号

TEL : 025-520-5805

FAX : 025-526-7575

E-mail : [gikai@city.joetsu.lg.jp](mailto:gikai@city.joetsu.lg.jp)